

## 会 議 録

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 会 議 の 名 称                   | 令和元年度 第2回枚方市総合教育会議  |
| 開 催 日 時                     | 令和2年1月31日（金） 午前10時00分から午前11時00分まで   |
| 開 催 場 所                     | 市役所別館 4階 特別会議室  |
| 出 席 者                       | <p>&lt;構成員&gt;<br/>           伏見市長、奈良教育長、神田委員、橋野委員、谷元委員、近藤委員<br/>           &lt;オブザーバー&gt;<br/>           長沢副市長、田中総合政策部長、武田市長公室次長<br/>           &lt;説明員&gt;<br/>           森澤教育次長 兼 総合教育部長、狩野学校教育部長、<br/>           浄内社会教育部長</p> |
| 欠 席 者                       | 田中総合政策部長  |
| 案 件 名                       | (1) 教育大綱について<br>(2) その他   |
| 提出された資料等の<br>名 称            | 資料1 教育大綱（案）<br>資料2 今後の進め方   |
| 決 定 事 項                     |   |
| 会議の公開、非公開の<br>別<br>及び非公開の理由 | 公開  |
| 会議録の公表、非公表<br>の別及び非公表の理由    | 公表  |
| 傍 聴 者 の 数                   | 2名  |
| 所 管 部 署<br>( 事 務 局 )        | 総合教育部 教育政策課   |

○伏見市長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回枚方市総合教育会議を開会いたします。

まず初めに、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本年度2回目の総合教育会議を開会します。

この会議は、教育委員の皆様と私が直接意見を交換できる大切な機会だと考えておりますので、前回同様、有意義な協議の場となりますよう進めていきたいと思っております。

案件は、前回に引き続きまして「教育大綱」としております。

これまで皆様と意見交換を重ねてきましたが、今回の会議をもって、案としてまとめさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

まず、会議に入る前に事務局から配布資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、資料を確認させていただきます。資料は、机の上に置かせていただいておりますが、次第を含めて3点でございます。次第のとおり本日の案件は、その他を含めて2件を予定しております。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○伏見市長 それでは、次第に基づきまして会議を進めます。

案件1「教育大綱について」を議題といたします。

まず、意見交換の前に少し時間をとって、内容を共有する意味から、全体の読み合わせをしたいと思います。

事務局よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から読み上げをさせていただきます。

### < 資料1 教育大綱（案） 全ページ読み上げ >

○伏見市長 ありがとうございます。

ただいま、事務局より読み上げさせていただきまして、私のお伝えしたい内容や全体の構成を確認していただきました。

前回会議の骨子案からの主な変更点としましては、教育に対する私の思いを「はじめに」として冒頭に記載いたしました。

また、「教育大綱」として「枚方市の教育理念」と「教育方針」を記載し、教育方針を四つの重点方針と10の取り組みにまとめました。

さらに、レイアウトや文字のフォントも工夫し、見やすくいたしました。

まずは、「はじめに」、それから「教育理念」「教育方針」、この二つに分けて、ご意見をお伺いします。

「はじめに」のところには私の思いが含まれております。教育大綱の性質としてこれまでは文

部科学省の教育振興基本計画をもとに、枚方市で教育振興基本計画を策定し、それに従い進めていく、市の総合計画も関わるといったところでした。

今回この教育大綱を策定した意味合いは、市民の代表である市長として、この教育行政に関わりを持っていきたいという中で、私の思いを「はじめに」のところで表現させていただいた次第であります。もちろん学習指導要領に従って進めていきたいと考えております。

これから策定する振興基本計画の中で具体的に進めていくわけですが、私の思いがこの枚方市で預かる子どもたちが中学校を卒業して、社会に出て生きていけるように、生きる力をつけるというのが私ども義務教育を預かる者としての使命だと思えます。

その中で、最初の項目は私の価値観を幾つか羅列して書かせていただいております。こういったことを考えながら、子どもたちの背中を押してあげることが必要だと思っています。

「はじめに」のところで記載している箇所、この私の価値観を教育に反映させるということではなく、このような思いを持っていることをお示ししております。

また、実際に取り組んでいくことについては、教育方針、それから教育理念に基づいて進めていきたいということをお示ししています。

その点を踏まえて、皆様方には忌憚のないご意見等をいただければと思っております。

それでは、議論に入ります。ご意見やご感想などありましたら積極的にご発言いただきたいと思えます。

教育長。

○奈良教育長 感想を述べさせていただきます。今、市長もおっしゃったように、市長の教育に対する思いが平易な文章でお書きいただきまして、学校はもとより市民の皆様もよくわかっていただけのではないかという印象を受けました。

また、私も同感するところが非常に多いわけがございます。これを今後、教育行政の中でどう具現化していくのか。これが一番の課題になってこようかと思いつつ読みました。

○伏見市長 人それぞれ思いというのは違うと思えます。教育長がおっしゃったとおり、文部科学省がつくったものは非常に意義深い重要なことが書いてあります。

しかし、思いがどれだけ伝わるかということ、枚方市は枚方市としての教育を進めていかなければならないと考えております。そこを多くの市民の皆様にはわかっているよう、より平易な形でお伝えできたらということによってこのようなことを書かせていただいたところです。

神田委員。

○神田委員 前回、1回目の総合教育会議で市長のご説明をいただいて改めて整理しました。

他市の教育大綱を見ますと、このような市長の思いを前段に表したするものは見当たらないです。「はじめに」の部分改めて読んでみたら、市長が、学習指導要領を現場の教育指導の方にもう一度見てほしい、それを実践してほしいという思いを根底にお持ちだとわかりました。

私たちは、小学校、中学校、枚方市であれば義務教育の9年間を見据えております。

一方で、学習指導要領は小学校、中学校、高等学校、大学を見据えていると思えます。

この「はじめに」の前段を読みますと、社会に出てから子どもたちがどう生き抜いていくかが必要であると示されております。これは私たちにはない視点で、非常に改めて大事だと思いまし

た。

以前、私も私立大学の講師をしたとき、教員養成に携わっておりました。

近年、大学が教員に求める内容がハードになっています。例えばよく求められていたのが、コミュニケーション能力、問題解決力、ICT教育など。これらは年々大学が求めておりました。これはやはり社会に出る最終の出口である大学が学生をどう育てていくかを強く意識されている感じがしています。今、小・中学校で学習指導要領を踏まえ、市長が求められているこの部分が大事であると、改めて思いました。

○伏見市長 ありがとうございます。

谷元委員。

○谷元委員 私も、奈良教育長、神田委員が言われたように、市長の思いが本当にここにあらわれていると感じました。先ほど市長は、これは私の個人の価値観と言われましたけれど、この価値観、特に二重丸のところのように思っている保護者が大半であると思います。学校というのは教科書で物事を教えます。

だから教科書の範囲から外れることを教えるというのは非常に難しいのです。むしろそうなる個人と個人の価値観を教える、悪く言えば押しつけてしまうところが出てくる恐れがあると思います。それはやはり教育としてはよくない。だからどうすればいいのかというときに、今求められる子どもたちの生きる力をどのように育てていくのかを本当に考えていく必要があると思います。

その中で、仕事はできることならば金銭を得るためだけではなく、そのことにより人のためになる、世のためになるものを選択することが望ましい。これは私も教えている間、教員をしているときに常に思っておりました。

子どもは、例えばサッカー選手になりたいとか、プロ野球選手になりたいというのは、なりたいたいという思いの中に、お金持ちになりたいという気持ちが入っていることがあります。そのことが悪いということはいえませんが、そこから先のことを考えさせるように導くことが私は教育で求められていると思います。ですので、先ほど新学習指導要領の内容を重視していく必要があるというのは、ここでは学習指導要領は子どもたちをどういうふう育てて、生きる力をつけていくか考える上で重要になります。教科教育を通してであるとか、道徳教育を通してであるとか書かれてあるわけですから、もう一度その辺りのところを再認識しながら、この市長の思いを、どのように今後教育振興基本計画に反映して、学校として組織としてそれをどのようにやっていくことで、子どもたちの生きる力を身につけていけるのかということを見ていく必要があると思います。

○伏見市長 橋野委員。

○橋野委員 私もこの枚方市教育大綱案を読ませていただき、市長の思いのこもったものであり、保護者にとってもとても感慨深いものになっていると思いました。

谷元委員も言われたように、二重丸のところでは市長の考えがしっかり伝わってきました。また、子育てについて再確認させていただき、必要であったことが明確になり、子どもたちに伝えていきたいと思いました。パートナーを大切にすることや片づけや思いやりをもつことなど、主婦目線ばかりですが、私も市長と一緒に考えで、これから教えていきたいことが次々に出てくる

ところです。

○伏見市長 ありがとうございます。

これだけたくさん書いていますと、私もこれだけたくさん書く必要があるのかということも思いました。しかし、書いてみると、どれも特に選んで削る必要もないのかなど。これは私の思いであって、必ずしも全ての人が同じ思いかどうかという、そうではないと思います。しかし、これだけ書くと、一つぐらいは同じ思いをお持ちの保護者の皆様や市民の皆様もいらっしゃると思います。だから決してこれを押しつけるつもりもないですし、学校教育でこれを教えることではありませんが、社会に出て必要なことを子どもたちが考える機会っていうのを、学校と地域と家庭の皆様で考えていただく機会をつくるということは必要ではないかなということによって表現させていただきました。

神田委員。

○神田委員 学習指導要領のことで言っていたと思いますが、子どもたちをどう育てていくかという市長の思いをもとに、2ページ4段目に、「教職員一人ひとりが十分に理解し」とあります。この学習指導要領の趣旨というものをきちんと再認識していく必要があるということをして市長がおっしゃられておりますが、私はまさにそのとおりだと思います。これはその前の3段目にあります、「今求められる子どもの生きる力、必要とされる能力」とありますが、これらをもう少しわかりやすく言うと、思考力、判断力とか表現力だと思います。

子どもたちにこの力をつけるのは時間かかるとは思いますが、きちんと見直して、要所で確認していく必要がありますが、なかなか変わりませんでした。30年前からこれは求められてたんですけど、評価のあり方は変わりませんでした。評価のあり方が変わらなければ、指導のあり方も変わりません。今、絶対評価という中で位置づけられ、学校現場を見ましても、評価のあり方が変わってきて、指導のあり方が変わってきたという側面があると思います。そういう意味では、この教育大綱をさらに学校現場におろしていただいて、この求められる力が、身につくようにしていただきたいと思います。

○伏見市長 私ども、多くの方、特に一般の保護者も含めて、この学習指導要領と、見たことがないと思います。授業の時数がどれぐらいで、どういう教え方をするかとか、そういう細かい話が記載されているのかなど想像する人は多いと思います。実は見てみると今の世の中がどういう世の中で、それでどういう子どもを育てなければならないとか、そのためには何を学ぶべきであるとか、それからどういうふうに学ぶべきなのかと、授業のあり方はどうあるべきか、そういうような理念的なところも非常にたくさん記述されております。

読んでみると、自分が思っていることをまさに表現されているなど非常に感じる場所があります。やはり根本に、学校の先生方もどこまでこれを意識して普段過ごされているかという、実はそのようなゆとりがないのではないかと思います。

しかし、このようなことを理解した中で授業や学校運営に取りかかっていたかどうかのと、そうでないのとは全然違うと思うので、やはり教職員の方々が、この理念等のポイントをしっかりとわかった上で、教員として励んでいただきたいと思います。

○奈良教育長 今、学習指導要領についてのお話がありました。大体10年に一回に、学習指導要領

が変わるわけですが、今、市長がおっしゃったように、どれだけの教員がどれほど読んでいるのかということになりますと、心もとない部分があります。

今回はいわゆる深い学びのある授業を目指すということで、全く授業観が変わりました。だから教員がここを切り口にして、今、学習指導要領は何を求めているのか、という部分でかなり入りやすくなったように思います。

先日も熊本県の小学校の授業を視察しました。今までと全く違うというご感想を文教常任委員の方々が持たれました。きっと保護者の方々も授業が変わってきているというようなことを体感していただけたと思います。そして教員はそういった授業力を身に付けなければならないわけです。その教員が授業力をつけるためには、学校として教員一人一人が授業力をつけられるような、研修体制をどうつくっていくのかという部分が、より大事になってくるわけです。ですから今までのように個人が学習指導要領をどれだけ理解しているか、読んでいるかではなくて、今はもうまさに学校全体として学習指導要領が求めているものを追求していく必要があると思います。

今後も授業改善を切り口に、さらにしっかりと学習指導要領を読んでもらうということを進めてまいりたいなと思いました。

○伏見市長 次に、3ページ、4ページの「教育理念」、それから「教育方針」について、議論を移したいと思います。

これにつきまして、ご意見等ございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

近藤委員。

○近藤委員 教育大綱案の、「教育方針」四つの大きな重点方針の中で、特に感じますのが重点方針3の3-3、「学校園の教育環境整備」での文言で、「ICTの活用を推進するとともに」とあります。今回ICTというテーマで見ますと、昨年末、教育長、教育委員含め、北九州市でアダプティブ教育という、放課後教育のあり方の具体を視察させていただきました。そのあと、熊本市のほうでICTの活用の授業を視察させていただき、感じるところが大きく2点ございました。

まず第1点、推進するという事の中で、ICTの専門の組織体制を組んでおられ、産官学、その三者で取り組んでおられる組織を構成されておられるということが一点。

第2点が、それを実際に活用するという事の中で、教職員の教育研修の体制をとっておられる。これが物ありきではなくて、それをどう使い、どの様に活用していきましょうということで、本当に具体的な組織が編成されておりました。ぜひぜひこの教育大綱（案）を受けまして、教育振興基本計画へのうたい込みがどんどん進んでくるかと思いますが、そこは非常に重要なポイントかと思しますので、学力向上を含め、教職員の皆様をサポートする体制を含め、うたい込んでいただきたいということがございます。

それに加え、重要方針2「いじめ、不登校の解決」ということで、2-2「不登校の防止と、早期解決」があります。昨日、皆様ご承知のとおりで、不登校の中学生が暴行を犯すという事件がありました。想像は自由ですが、それを行動に移させてしまうような心理状況があり、そういったことが起きないようにここでの記述の「一日も早く社会との係わりをとり戻す」平穏な精神状態に戻してあげることが非常に重要かと思えます。

こういった教育大綱を受けて、教育振興基本計画の中ではもう本当手厚い枚方の教育をうたい込んでいければと思います。これが引いては枚方市の都市魅力の教育という一つのファクターになってくると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○**伏見市長** この教育大綱自体の位置づけについては、体系として、この教育大綱があつて、そしてその下に教育振興基本計画というものがありますが、必ずしもこの教育大綱全ての分野を網羅しているということではありません。これは網羅してなくても、文部科学省からくる国の教育振興基本計画というものがありますので、そこで全部の分野に基づいているものと思います。

特にこの市長として、重点的にここは特に力を入れてやっていただきたいなというところを抜き出しているようなところですので、必ずしもこれだけが重要ではありませんが、そういう思いを込めて取り組んでおりますので、その一つが今、近藤委員がおっしゃっていただいた、このICTとか、それからいじめの問題とか、このようなところにもしっかりと枚方市の教育として、教育振興基本計画にしっかりと反映して実行していただきたいと考えております。

谷元委員。

○**谷元委員** 枚方市の教育理念について、これは神田委員がある程度こういったものがないのかということで提案していただきまして、今回それを載せていただきました。先日、漢字をテーマに思いを伝える作文コンクールの表彰式、発表会がございまして、市長も来賓としてご臨席を賜りました。ありがとうございました。

その中で御存じだと思いますけれども、「夢」「志」「挑戦」という言葉をテーマに作文を書いている子どもがおり、最優秀賞や優秀賞を受賞しておりました。最優秀賞を受賞した「夢」という漢字をテーマにした児童は、もともと星を見ることが好きだったのですが、お父さんからもらった天体望遠鏡で土星を見て感動し、テレビのニュースでブラックホールが世界で初めて撮影されたこと。地球上の八つの電波望遠鏡をつなげて、世界が協力してブラックホールの画像を撮影できたことに驚き、天文学者になりたいという夢を作文に書いて発表しました。大変すばらしい作文だったと思います。この児童の天文学者になりたいという夢は、やがて志に変わり、これからいろんなことに挑戦しながら学校生活を過ごしていくのだろうと、私も思いながら発表を聞いておりました。

枚方の子どもたちがどのようにこれから社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか、学びに向かう力とか人間性を育むためにも夢と志を持つことは大変大事なことだと思います。そして子どもが持っているその可能性を伸ばし、育成していくということが、枚方の教育の使命だと思っております。

○**伏見市長** そうですね、やっぱり子どもたちが、この社会に出ていくということを考えると、やっぱりその先の大きな目標を持つことで、いろいろ学ぶことができ、より身につくと思います。そのような教育を推進していきたいと考えております。

○**谷元委員** 文部科学省は、キャリア教育に力を入れています。枚方市でも来年度から、キャリアパスポートを施行することになっています。これは、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来への生き方を考えたりする活動のことですが、これは何のためにするのかということ考えたときに、自分の将来のことももちろんそうなのですが、半年な

り1年なりの期間でもう一度振り返りながら見ていくと、そういったことをしていこうということなんです。

その中に子どもたちの夢であるとか、将来こんなふうになりたいとか、それがやがて志になっていくような、そういった方向性を見ていきながら、それを育てていくというところにあるのかなと思っています。また、枚方市でもそのキャリアパスポートをどのようにしていくかというのはこれから出てくるとは思うんですが、そういう意味で考えれば、またこれも一つ子どもにとって、自分自身を振り返ったり、将来を見詰めたりのものとして有効にしていきたいなと思っています。

○伏見市長 橋野委員。

○橋野委員 重点方針4の4-1「3間の提供」のところですが、「小学校の放課後を禁止事項、できる限りなくし」というところがあります。市長のお考えをもう少し教えていただきたいと思っています。

○伏見市長 禁止事項については、これは今の学校だけではないのですが、子どもたちの生活の中で、学校にいるときもそうですし、学校を出てからも、例えばボール遊びや、いろいろな公園でボール遊びしようにも、みんな禁止、本当は禁止ではないのですが、危険なボール遊びが禁止というような書き方をしているのです。ただ中には近所の方が一言、「するな」というようなことになってきたり、近所のボール遊びということで、一定の硬さのあるボールなら、ガラスが割れたりいろいろなことがあります。世の中の風潮として、そういうことは公園では「するな」という風潮があります。

もちろん特定の有料の施設などできるところはありますが、本来子どもは年齢にもよりますが、遊びがほとんどではないかなと思います。その中で子どもが自由に遊べない世の中になってきている中、これから学校の全児童対策ということで、放課後学校を子どもたちの居場所にしていこうと。

やはりできる限り何が「ダメだ」と、「これは禁止」ということをできるだけ少なくし、例えばボールの危険性を子どもたちが認識して、そしてやってはいけないこと、気をつけなければいけないことを考え、そのような遊びをするなど、そういうことがやはり社会に出ていくためには必要だと思うのですが、今そういうことが何でも危険なことは禁止されていって、学校でも、ある学校の話では、野球のバット、これが野球をやっているうちはいいけれど、それが何か悪ふざけで当たってけがをしたと、そしたらもうバットは禁止ですと。そしてもう野球ができなくなる。それで今度はプラスチックのバットでやっていると、それがまた飛んでいって何か起こった。そしたら今度はプラスチックのバットまで禁止。かたいボールが禁止と。

とにかくそのトラブルが発生しないように何でも禁止になってきて、できることがもう限られてきているというような事情もあると聞いていますので、何でも大丈夫というわけにはいかないと思います。しかし、ルールを勉強する中で、禁止事項をできる限り取り払って、自由な子どもたちの空間をつくってあげたいなと思っています。

もちろん現場の管理運営上の話もあるので、私がもう全部決めるわけではありませんが、そういった考えのもとでルールづくりをしてほしいと思っています。



神田委員。

○**神田委員** 教育方針が、4つの重点方針から構成されており、わかりやすく整理していただいていると思っております。重点方針1が学習指導に関すること、重点方針2が「いじめ、不登校の解決」ですが、生徒指導に関すること。重点方針3で、「豊かな学びを支える学校園づくり」ということで、特に学校園ガバナンス等については必要であると思っております。この学校運営に対する、ガバナンスというものについては必要な大部分だと思っております。

市長が就任されてから、奈良教育長が学習指導、生徒指導の改善等について取り組んでこられたわけですが、その中でやはりその校長の指導によって学校間に若干の差異が見られるということで、こここのところさらに充実していかないといけないということだと思っております。

今これについて少し参考になるデータがありますので、紹介したいと思っております。

学力・学習状況調査は、学力向上についての特化した調査なのですが、この学習指導、生徒指導、両面に関わるものではないかと思っております。令和元年度の学力・学習状況調査で、今年度は保護者の調査をしています。以前に、平成25年度、29年度に実施しております、それには家庭の社会経済的背景というものを調べております。これについてはいろいろな要素があるのですが、これを研究委託受けたお茶の水女子大学が受けて、その分析結果は平成29年については平成30年に公表されています。

そのデータを見ますと、この社会経済的背景というものを家庭の経済資本と文化資本という両面であらわした指標であるSES (Socio-economic Status) があります。これが高いほど学力が高いという、一般的なデータがあります。

しかし、それに関係なく学力の高い学校があります。

まず、子どもを見た場合、家庭の親と子どもの関わり方で高いことが要因として挙げられます、例えば本を読んであげるなど。そして、学校外の学習時間が長いとか、そういう意味で高い子どももおります。

学校として、そのSESが低いと考えられる学校を、大学のほうで実際に18校の学校を訪問して、聞き取りをされたのです。いろいろあるのですが、一つは「家庭の学習時間」です。二つ目は、「管理職のリーダーシップと同僚性の構築」が大きな要素といえます。

市長が、この学校園ガバナンスの確立について再度見直す必要があることをおっしゃっていただきました。SESは学力調査に関するデータでしたが、学校を組織的に運営するには、チームとして学校を再構築していくことが重要であるといえます。

それとともに、このような取り組みを各学校で可能にするためには、行政も条件整備が必要だと報告されています。このような点からも、やはりこの重点方針の3は非常に重みがあるなと思いました。改めてこの辺りを教育振興基本計画で具体的にわかるような形で具現化していただいたらと思います。

○**伏見市長** その他、いかがでしょうか。

教育長。

○**奈良教育長** この教育方針の中で、重点方針1から4まで書かれていますが、どれ一つとっても、校長を中心とした学校体制がきちんと構築できるか否か、こういったあたりが大きなポイ

ントになるのではないかと考えております。その中で、教育長としてはやはり校長先生のリーダーシップをどのように高めていくかというのがあるわけですが、校長先生とかもいろいろタイプがございまして、それを私ども教育委員会がしっかり分析しながら、お一人おひとりの校長先生方にどんな支援をすれば、これが具現化した取り組みに発展するのにかみたいな部分がこれから大事になってくるのかと考えておりますので、来年度は、今も試行的に行っておるわけですが、学校訪問の質を高めて、それぞれ学校が求めていることを具体的に支援できるような、そういう体制を教育委員会の中で構築していく必要があると思います。

もう1点は、教育は人なりというようなことがあります、やはり先生方お一人おひとりの資質能力の向上をどのように図っていくかということなのですが、同僚性が高まることによって、一人ひとりの教員の力量、資質が向上していくわけです。

私たち、いろんな精神的な取り組みをしている学校を見に行くわけですが、どこも共通点があるわけですね。そういったあたりを一部の者、教育委員だけが行くのではなく、学校が精神的な取り組みをしている、そういった学校に校長初めリーダー的な教員、あるいは新しい人も含めて、そういった刺激を求めていけるような部分も大いに奨励していく必要があろうかと思えます。

今、ICT教育が非常に大事だということで、先日の話になるわけですが、感心することはね、ICT、タブレットですが、それを使うことが目的ではないんですよ。うっかりするとそれが目的になるわけですが、それを使って子どもたちの生きる力をどう育てていくのかと、こういった視点がやっぱり大事かと思えます。いろいろな勉強もさせていただきましたので、ぜひ枚方もこのICT教育を充実させながら、よそで暮らしておられる方も枚方で教育受けたいなと思っていただけるような、そういった取り組みを積極的にしていきたいなど、これを見ながら感じました。

○伏見市長 ありがとうございます。

非常にこれからの枚方の学校教育、この社会教育を含め、大いに希望を抱いて、期待したいなと考えております。

議論は尽きないところではございますが、これまでの皆様方のご意見を踏まえて、教育大綱(案)として整えて、策定を進めてまいりましたが、本日いただきました意見も踏まえて、最終的にまとめさせていただきたいと思っております。

それでは、時間もまいりましたが、案件1としてはこの程度で終わらせていただきたいと思えます。

それでは、式次第、案件の2といたしまして「その他」ですけれども、事務局から「今後の進め方」を、その他としてお願いいたしたいと思えます。

○事務局 それでは、資料の「今後の進め方」をごらんいただきたいと思えます。

令和2年2月18日の文教委員協議会におきまして、「教育大綱(案)」を報告する予定でございます。その後、3月中に「教育大綱」を策定をする予定でございます。策定以降、各学校園に周知をするとともに、ホームページなどで広く周知をしていく予定でございます。

令和2年4月から、大綱を踏まえました「枚方市教育振興基本計画」の策定作業を開始いたしまして、令和3年3月までに教育振興基本計画を策定する予定で進めてまいります。

以上でございます。

○**伏見市長** それでは、今後、今報告ありました手順に従って、教育大綱の策定、それからこの教育大綱を枚方市の教育振興基本計画として落とし込みをしていただきたいと思いますので、皆様にはお願いしたいと思います。

それでは、以上で全ての案件終了いたしましたので、これにて、令和元年度第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。